

令和3年8月定例会議会

議 案 説 明

議案第 25 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 5 号）

ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

議案第 25 号は、本市一般会計補正予算第 5 号案であります。

補正の内容は、現職知事の退職申出に伴い、令和 3 年 9 月 12 日執行予定の三重県知事選挙に関連する経費を計上しようとするものです。

歳入歳出予算につきましては、4,613 万 5 千円の増額で、補正後の予算額は、1,244 億 8,080 万円となります。

歳入につきましては、県知事選挙費委託金などの県支出金を計上するとともに、財政調整基金繰入金の減額補正を行い、収支の均衡を図りました。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第 2 1 号	令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別 会計等の決算認定について	から
議案第 2 4 号	令和 2 年度四日市市下水道事業における 利益の処分及び決算認定について 及び	まで
議案第 2 6 号	令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 6 号）	から
議案第 3 4 号	市道路線の認定について 並びに	まで
報告第 8 号	四日市市土地開発公社の経営状況及び 清算終了について	から
報告第 1 0 号	議決事件に該当しない契約について	まで

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第 2 1 号は、令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてであります。

令和 2 年度の当初予算編成にあたっては、令和の新時代を切り拓く新しいまちづくりに向けて、総合計画に位置付けた重点的横断戦略プランや推進計画事業に重点的・集中的な予算配分を行うとともに、新総合計画のスタートに合わせ、多くの新規・拡充事業を盛り込んだ積極的な予算編成を行い、過去 2 番目の規模となる 1, 1 9 9 億円を計上しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって社会・経済の状況が一変し、日本全国で人や物の動きが停滞する中で、事業活動等を縮小せざるを得ないことから、急激な景気悪化に見舞われることとなりました。

本市でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や中小企業等

への事業継続支援を行うため、国民一人につき10万円を給付する特別定額給付金を含む、補正予算を5月開会議会に上程したほか、その後も国の交付金配分を待つことなく、先行して財政調整基金繰入金を計上することにより、本市独自の緊急支援策を含む補正予算をその都度編成するなど、機動的な財政運営に努めたところです。

このような一般会計補正予算第10号までに及ぶ予算執行の結果、本市の令和2年度一般会計決算は、歳入総額が前年度と比較して24.5%の増で1,601億6,238万4,135円、歳出総額が前年度と比較して23.9%の増で1,526億8,970万6,578円となり、新型コロナウイルス感染症への対応に係る歳入・歳出の増加によって、過去最高額を大幅に更新しました。

歳入の構成比につきましては、市税が45.9%、次いで国庫支出金32.6%、県支出金4.9%、地方消費税交付金4.4%の順で続いております。

歳入のうち、市税は、固定資産税のうち償却資産の減価償却が進んだほか、法人税割の税率引き下げに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの業種で業績が悪化した結果、市税全体で735億5,481万2,004円、前年度と比較すると5.1%の減となりましたが、引き続き700億円を超える高い水準にあります。

国庫支出金は、国民一人につき10万円を給付した特別定額給付金事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、前年度と比較して198.0%の大幅な増となったほか、県支出金についても、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金や基幹統計調査費委託金などの増により、前年度と比較して4.8%の増となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金や学校施設整備基金繰入金などの減

により、前年度と比較して58.9%の減となったほか、市債についても、義務教育施設整備事業資金や社会体育施設整備事業資金などの減により、前年度と比較して51.0%の減となりました。

また、一般会計の収入未済額につきましては、令和2年度中に不納欠損処分にした7,985万7,533円を除き、市税その他を合わせた額が16億9,417万2,441円となり、前年度から5,108万2,551円の増となりました。

市税収納率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による特例の徴収猶予153件、2億894万2千円などにより、前年度と比較して0.2%減の98.2%となっております。

次に、歳出につきましては、目的別の主な構成比として、総務費が33.0%を占め、次いで民生費29.6%、土木費11.1%、衛生費7.5%と続いており、特に、総務費は、特別定額給付金給付事業費などの増によって、前年度の構成比20.3%から12.7ポイントの大幅な増加となっております。

性質別の主な構成比は、人件費が13.8%、扶助費が18.4%、公債費が4.4%、これらを合計した義務的経費は全体の36.6%を占める一方、投資的経費にあたる普通建設事業費及び災害復旧事業費は11.1%を占めております。

性質別に前年度と比較しますと、人件費は、会計年度任用職員制度の開始などにより41億398万3千円増加して24.3%の増、扶助費は、ひとり親世帯等に対する臨時特別給付金の給付などの増により15億5,361万5千円増加して5.8%の増、公債費は、過去に発行した市債の償還終了に伴い、6億202万9千円減少して8.2%の減となり、これらの義務的経費の総額558億6,641万7千円は、前年度と比較して50億5,556万9千円増加し、9.9%

の増となりました。

一方、投資的経費のうち、普通建設事業費165億1,484万4千円は、三重とわか国体・三重とわか大会に向けた運動施設整備などの大規模投資の終了により、前年度と比較して56億9,059万9千円減少し、25.6%の減となりました。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、74億7,267万7,557円となり、翌年度へ繰り越すべき財源29億6,046万4,031円を差し引いた実質収支額は、45億1,221万3,526円となり、前年度と比較して18億998万1,950円増加しました。

なお、翌年度への繰越額は、年度内に事業完了が見込めないものに加え、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費5億9,877万8千円などの国の補正予算分を繰越したもので、合わせて68件で50億4,876万2,425円であります。

次に、特別会計の決算状況につきましては、全ての特別会計で実質収支額が黒字となり、その内訳は競輪事業特別会計で15億6,436万1,503円、介護保険特別会計で11億3,886万1,358円などとなっております。

また、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計した決算額は、歳入総額2,366億5,235万8,164円、歳出総額2,260億2,612万1,090円となりました。

形式収支の総額は106億2,623万7,074円で、事業繰越しによる翌年度へ繰り越すべき財源29億6,046万4,031円を差し引いた実質収支の総額は76億6,577万3,043円となり、前年度と比較して22億7,835万1,369円の増となっております。

次に、令和２年度決算から本市の財政状況について、ご説明申し上げます。

令和２年度の財政力指数につきましては、単年度では１．１７５となり、前年度と比較して０．１６４ポイントの減少に転じたものの、３ヶ年平均では０．０４３ポイント増加して１．２１５となり、平成２８年度から引き続き交付税の不交付団体を維持しております。

経常収支比率につきましては、前年度と比較して３．３ポイント上昇し、７８．１％となりました。令和元年度の中核市平均９２．８％、施行時特例市平均９２．７％と比較すると、本市は財政構造の弾力性が高く、良好な水準を保っております。

また、令和２年度末の市債残高は、交付税措置のない市債の発行を抑制したことなどから、一般会計で前年度と比較して４６億円減少して４８７億円となり、また、特別会計及び企業会計を含めた全会計の市債残高も前年度と比較して６０億円減少して１，５０７億円となり、平成１６年度末の２，４８０億円をピークに減少傾向が続いております。

さらに、令和２年度末の基金残高は、一般会計で前年度より２６億円増加して４３８億円となり、また、特別会計や土地開発基金を含めた全基金残高も前年度より２６億円増加して５４６億円となりました。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率が引き続き「赤字なし」となったほか、実質公債費比率が前年度より１．７ポイント改善して２．５％となり、将来負担比率が前年度より７．７ポイント改善してマイナス１８．８％に達しました。引き続き、いずれの比率でも基準未満の健全な水準を保っております。

公営企業の資金不足比率につきましては、地方公営企業法適用の水道事業、市立四日市病院事業、下水道事業、また、地方公営企業法非適用の食肉センター食肉市場、農業集落排水事業、いずれの会計においても引き続き「赤字なし」であり、経営健全化基準未満となっております。

なお、当年度純損失を計上した市立四日市病院事業につきましても、資金不足は生じておりません。

以上が、令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算の概要であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力の強いデルタ株への置き換わりが進む中、国内の新規感染者数が過去最多を連続して更新するなど、今だ収束の見通しがつかない状況にあり、8月20日から9月12日までの間、「まん延防止等重点措置」の対象地域に三重県が追加されたところです。

本市でも、第4波のピークを越えて第5波の感染拡大が続く非常事態にあるという認識のもと、感染防止対策やワクチン接種において臨機応変に対応していくため、令和3年度の6月補正予算で7億円を増額した予備費10億円を活用するなど、今後も引き続き、機動的な財政運営に努めてまいります。

なお、現在も、保健所の感染防止対策や医療体制の確保、ワクチン接種率の向上に総力を挙げて取り組みつつ、来月には、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等を控えており、本市にとっても、まさに正念場を迎えております。

市議会におかれましても、どうか、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つづきまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

議案第26号は、本市一般会計補正予算第6号案であります。

補正の主な内容は、一般会計において、マイナンバーカードの交付体制の強化や取得の促進を図るため、臨時交付窓口のじばさん三重への移設拡充やコールセンター増強、ショッピングセンターにおける申請サポートなどの増額補正を行うほか、近鉄四日市駅周辺等整備事業について、国補助内示に伴う減額補正及び事業再編を行うとともに、国のバスタ事業との区分が明確化されたことに伴い、地下埋設物移転費用等の増額補正を行おうとするものであります。

そのほか、スマートシティ構築促進補助金について、ZEH（ゼッチ＝ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の見込みを上回る申請増加に伴い、地球温暖化対策事業費の増額補正を行うほか、国補助内示に合わせて、道路・橋梁、準用河川など、各補助事業費の減額補正や、楠漁港の海岸堤防改修工事に係る経費の増額補正などを行っており、これらの歳入歳出予算のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行っております。

歳入歳出予算につきましては、10億4,623万6千円の増額で、補正後の予算額は、1,255億2,703万6千円となります。

以下、歳出各款にわたり、補正の主な内容についてご説明申し上げます。

第2款 総務費は、番号制度関連経費や文化会館等管理運営費などの増額補正、旧三重ソフトウェアセンターや地区市民センターの施設管理運営費の減額補正であります。

第3款 民生費は、地域生活支援事業体制強化事業費の増額補正であります。

第4款 衛生費は、地球温暖化対策事業費や検診事業費の増額補正であります。

第 6 款 農林水産業費は、海岸保全施設整備事業費の増額補正であります。

第 7 款 商工費は、三重北勢地域地場産業振興センター運営費の増額補正であります。

第 8 款 土木費は、街路単独事業費の増額補正、準用河川改修事業費などの減額補正であります。

第 10 款 教育費は、小中学校の大規模改修事業費の増額補正であります。

以上、歳出につきまして概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、個人市民税や地方特例交付金の増額補正を行うほか、国庫支出金、県支出金や市債などの歳出各款に関する特定財源を補正するとともに、歳入歳出の収支差については、財政調整基金繰入金金の減額補正によって収支の均衡を図りました。

また、債務負担行為につきましては、地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託費などの追加や、事務用機器等運用経費などの変更を行っております。

次に、議案第 27 号は、下水道事業会計の補正予算案であり、平成 30 年 11 月に発生した水路転落事故の損害賠償金等を計上しております。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第 28 号 なや学習センター条例の一部改正につきましては、なやプラザ館内全域で W i - F i 環境が整備されたことから、パソコンの使用を前提とした工学演習室を他の会議室と同様の取扱いとするため、利用料金に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第 29 号 工事請負契約の締結につきましては、市指定文化財「旧四郷村役場」復原・修理ほか工事について、請負契約を締結しよ

うとするものであります。

議案第30号及び議案第31号は、いずれも動産の取得議案でありまして、大型化学消防ポンプ自動車及び泡原液搬送車をそれぞれ取得しようとするものであります。

議案第32号及び議案第33号は、いずれも公有水面の埋立てに係る意見についてでありまして、議案第32号は、四日市港管理組合から提出された公有水面埋立承認申請に関し、議案第33号は、国土交通省中部地方整備局から提出された公有水面埋立承認申請に関し、それぞれ四日市港港湾管理者から意見を求められたことに対して、異議のない旨を回答しようとするものであります。

議案第34号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為によるときわ68号線ほか7路線の認定を行おうとするものであります。

報告第8号につきましては、令和3年7月7日をもって、四日市市土地開発公社の清算が終了したことから、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき公社の決算について報告するものであります。

報告第9号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、13件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第10号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、1件の契約を報告するものであります。

以上が各議案及び報告の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第 22 号 令和 2 年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は 80 億 9526 万 6860 円、収益的支出の決算額は 69 億 5746 万 3065 円となりました。

資本的収入の決算額は 9 億 5954 万 640 円、資本的支出の決算額は 40 億 803 万 1635 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 30 億 4849 万 995 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

損益計算書につきましては、収益 75 億 3936 万 4069 円、費用 66 億 2167 万 6984 円となり、差し引き 9 億 1768 万 7085 円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は 9652 万 323 円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の 9 億 1768 万 7085 円のほか減債積立金を取り崩した 10 億 1145 万 6849 円を合わせた 19 億 2914 万 3934 円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金 9 億 1768 万 7085 円を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立てるものであります。

議案第 22 号の利益の処分は、減債積立金を取り崩した 10 億 1145 万 6849 円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額 4 6 8 億 1 3 1 0 万 1 9 7 9 円、負債総額 1 9 8 億 6 3 0 5 万 9 9 3 4 円、資本総額 2 6 9 億 5 0 0 4 万 2 0 4 5 円となりました。

次に、経営状況につきましては、収入では給水収益が、新型コロナウイルス蔓延に伴う経済的支援策として令和 2 年 6 月から 1 1 月まで水道料金の基本料金減免を行った影響などから減収となる一方、その減収補てんとして一般会計から他会計補助金を繰入れたことから増収となりました。また費用では、受水費、企業債利息、動力費などが減少したものの、工事請負費、委託料、人件費、修繕費などが増加したことから、純利益は前年度より減益となりました。

次に整備事業の概要についてご説明いたします。将来にわたって安全で良質な水道水を安定して供給していくため、四日市市水道ビジョン 2 0 1 9 及び四日市市水道事業経営戦略を基本とした第三期水道施設整備計画に基づき施設整備を進めました。

主な事業としましては、大規模地震発生時において水道施設への被害を低減し、市民生活への影響を最小限に抑えることを目的として、導送水管及び大口径の配水管などの基幹管路 2 0 9 1 m を布設替し、耐震化しました。

次に、次世代に健全な施設を引き継ぐため、経年管布設替事業として、市内一円の経年管路 8 4 6 5 m を布設替し、経年施設更新事業として、水源管理センター中央監視設備工事等を実施しました。

今後も水道施設の耐震化や更新事業を推進することから建設投資の増加が見込まれますが、引き続き健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定供給に一層努めてまいります。

続きまして、議案第 2 4 号 令和 2 年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は161億6302万8394円、収益的支出の決算額は137億8423万3948円となりました。

資本的収入の決算額は85億5599万5286円、資本的支出の決算額は155億6432万7185円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額70億833万1899円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度未処分利益剰余金処分額で補填しました。

損益計算書につきましては、収益155億1726万1480円、費用136億553万5511円となり、差し引き19億1172万5969円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、前年度末残高21億4688万2608円、当年度発生高244万7980円で、当年度末残高は21億4933万588円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の19億1172万5969円のほか減債積立金を取り崩した17億2434万9338円を合わせた36億3607万5307円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書(案)において、当年度純利益の未処分利益剰余金19億1172万5969円のうち16億2038万7207円を企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

議案第24号の利益の処分は、減債積立金を取り崩した17億2434万9338円及び当年度純利益のうち資本的収入額が資本的支出額に不足する額に補てんした2億9133万8762円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額2378億2424万786

8 円、負債総額 1 7 4 4 億 9 6 3 3 万 4 0 2 4 円、資本総額 6 3 3 億 2 7 9 1 万 3 8 4 4 円となりました。

経営状況につきましては、収入では下水道使用料は、整備区域の拡大による水洗化人口の増加及び新型コロナウイルス蔓延に伴う影響等から戸当たり水量が増加したことにより、増加となりました。また、減価償却費などの資本費の増加に伴い汚水事業の繰入金である他会計補助金が増加したことから増収となりました。

なお、平成 3 0 年 4 月の下水道使用料改定前に比べ増収した 1 0 億 8 0 3 7 万 4 0 3 4 円により、建設改良事業の進捗を一層図るとともに、汚水事業の繰入金であります他会計補助金を 2 億 4 0 4 9 万 7 0 0 0 円減額することができました。

費用につきましては、修繕費、動力費、工事請負費、企業債支払利息が減少したものの、北勢流域下水道維持管理負担金が増加したこと、新富洲原ポンプ場包括委託に伴い委託料が増加したこと、ポンプ場及び処理場の設備更新に伴い減価償却費が増加したことなどから増加となりました。その結果純利益は前年度より増益となりました。

次に事業の概要についてご説明いたします。

まず、雨水対策事業につきましては、「雨に強いまちづくり」を進めるため、市街化区域における総合的な治水対策の一環として、令和 4 年度の供用に向けて浜田通り貯留管の整備を進めました。また、吉崎ポンプ場については、令和 2 年 6 月に全面供用を開始しました。さらに朝明ポンプ場や白須賀ポンプ場などの既存施設についても設備更新工事を進めました。

汚水対策事業につきましては、「生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画及び四日市市下水道事業経営戦略に基づき、汚水管渠の整備を進め、7 7 4 2 m の汚水管整備を行いました。処理区域内人口は前

年度に比べ、2353人増加し24万8436人となり、人口普及率は前年度に比べ1.0ポイント向上し80.0%となりました。管布設後の経過年数の長い管渠の更生や既存施設の耐震化及び更新についても取り組みました。日永浄化センターにつきましては、第2系統送風機電気設備更新工事及び第2系統終沈No.5～8スカムスキマー更新工事などを行いました。

併せて、公共下水道への未接続解消を重要課題と捉え、平成30年度に策定した「四日市市公共下水道接続指導要綱」に基づき、職員による訪宅を延べ4906戸に対して行い、水洗化率の向上に努めました。

今後につきましても、雨水対策事業につきましては、市民の大切な財産を守るため、令和3年度に策定の雨水管理総合計画に基づき事業の進捗を着実に進めてまいります。また汚水対策事業につきましては市街化区域の下水道整備概成を令和7年度末目標として未普及地域の解消を図るとともに、施設の長寿命化・耐震化を着実に進めてまいります。併せて公共下水道への未接続家屋の解消を重要課題と捉え水洗化率の向上を図るとともに、収納率の向上により収益の確保を図りながら、引き続き経費節減にも努めてまいります。

以上が水道事業及び下水道事業の決算の概要であります。

人口減少や節水型社会の進展など、水需要の増加が見込めない厳しい経営環境は、今後も続くものと思われませんが、安全で良質な水を安定的に供給してまいります。また、公共用水域の水質保全に努めるとともに、「雨に強いまちづくり」を進め、市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとしての上下水道事業が将来にわたって継続できるよう、上下水道事業全体を一体として管理しながら、経営改善・合理化を着実に進めることで、健全経営に取り組んでまいり所存であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第23号 令和2年度市立四日市病院事業決算認定について
ご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は、
218億3661万1254円、収益的支出の決算額は、221億7
109万9281円となりました。

資本的収入の決算額は、15億839万5113円、資本的支出の
決算額は、25億9636万8970円となり、資本的収入額が資本
的支出額に対して不足する額、10億8797万3857円につつま
しては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消
費税資本的収支調整額で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益217億8779万698円、費
用221億3553万8606円となり、差引き3億4774万79
08円の当年度純損失を生じました。

剰余金計算書の利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金12
億4104万4586円に当年度純損失3億4774万7908円
を差し加えた結果、当年度未処理欠損金は15億8879万2494
円に増加しました。

欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金15億88
79万2494円を翌年度へ繰り越すものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額308億5161万9114
円、負債総額161億2245万7787円、資本総額147億29
16万1327円となりました。

次に事業概要についてご説明いたします。令和2年度は、新型コロ
ナウイルス感染症の流行拡大に伴う受診控えなどから患者数が大幅
に減少し、当院の経営は厳しい状況が続きました。

延べ利用患者数につきましては、入院が142,447人、外来が370,299人となり、前年度と比較しますと、入院では9,455人、外来では34,132人の減少となりました。

収益的収入では、入院収益、外来収益ともに診療単価が上昇したものの、患者数が減少する中で医業収益は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対応関係補助金の交付を受け、医業外収益が増加したことにより総収益は増加しました。一方、収益的支出では、給与費が看護師などの職員数の増により増加、材料費が高度な医療の提供に伴う診療材料等の増により増加、経費が高度な医療機器導入に伴う保守委託料等の増により増加したことにより総費用も増加しました。これらの結果、費用の増加が収益の増加を上回り、当年度純損益は前年度に続いて赤字を計上しました。

施設整備につきましては、重症患者や手術後等の患者に対する管理機能の強化を目的とした、ICUの拡張（8床から10床に増床）やHCUのICU隣への移転拡張（4床から16床に増床）の改修工事が完了しました。また、高度急性期病院として患者に安全、安心で質の高い医療を提供するため、救命救急センターのMRI装置やICU・HCUの医療機器の更新を行い、医療機能の強化を図りました。加えて、施設の環境改善、院内安全対策として、敷地内道路・歩道の舗装工事や標識の更新など正面玄関周辺を整備するとともに院内サインの整備を行いました。

さらに、昭和53年の移転新築以降、未改修のままである老朽化した配管・配線類をはじめとする機械・電気設備のインフラ更新等に併せて、未改修となっている薬局、中央検査室、中央放射線室の3部門の改修および新たに入退院支援部門を設置する施設整備事業に着手し、基本計画策定と基本設計を実施しました。

救急医療、高度医療などの急性期医療のニーズへの対応を継続・充

実させていく上で医療従事者の確保が必要ですが、患者数が減少傾向となる中で、人件費の負担のバランスなど、収支改善のためには様々な課題があります。また、令和元年度から続くコロナ禍において、収益が減少していることから、今後も極めて厳しい病院運営を強いられることが想定されます。

こうした中、当院は今後も安全、安心で良質な医療を提供し続けるため、第四次中期経営計画に基づいて、医療機能の分化を図りつつ地域の医療機関や関係機関との紹介・逆紹介などの連携強化を進め、健全経営に努めて参ります。